



訪問型



病児保育「ぷちぷり」のご案内



「子どもが風邪を引いた」、「インフルエンザで登園(登校)できないといわれた」など、保護者の方が仕事を休めないなどの理由のために、お子さんの看病ができない場合に、『**自宅に保育者が訪問して、病気のお子さんを一時的に預かる**』事業です。
まずは、ご登録ください。

対象となる
子ども

市内に在住する生後6か月から小学校6年生までの児童

実施場所

水戸市内の利用する児童の自宅

利用時間

原則として8時から20時まで



利用料

15分間 100円
(別途、保育中に発生した必要経費は実費となります)

保育者の
派遣

まず、保護者の方が、かかりつけの病院などに受診してください。病院を受診後、医師に記入をお願いする書類(医師連絡票)により、入院の必要がなく、病気のため集団生活ができない状態にあると判断される場合、病児保育スタッフ(看護師などの有資格者含む)を派遣します。



本事業は、認定特定非営利活動法人「水戸こどもの劇場」が水戸市から受託し実施しています



裏面もご覧ください